



# つなぐ

令和4年6月  
第21号

発行：法務省 仙台矯正管区

先月号では刑務所  
をご紹介しました！  
今月号は…？



## 東北地方の少年院 についてご紹介します！

### 少年院とは…

主として家庭裁判所から保護処分として送致された少年を收容するための施設です。少年の健全育成のための教育を行い、少年の更生を促します。

### 盛岡少年院 岩手県盛岡市



#### 地域とともに

宮沢賢治の精神に基づいた、地域の特色を活かした教育活動を行っています。また、職業指導として、製品企画科クラフトコースにおいて専門家による指導のもと、岩手ゆかりの風景などをテーマにした**多色刷り版画カレンダー**を作成し、官公庁などの関係機関へ配布しています。

版画カレンダー作成の様子  
(青い作業服：在院者)



浄土ヶ浜

### 東北少年院 青葉女子学園 宮城県仙台市



東北少年院の  
総合建設科(溶接)の様子  
(作業服：在院者)

#### 地域とともに

東北少年院は、出院後、在院者が就労につながり、自立した生活を送れるよう、総合建設科や自動車整備科など、**専門的な職業指導**を行っています。また、就労支援にも力を入れ、在院中に採用面接を積極的に実施しているほか、出院前には、内定先の職場等に職員とともに外出させる**職場体験**を実施しています。

**青葉女子学園**は、東北で唯一の女子少年院であり、**表現教育**に力を入れ、協調性、積極性、自己表現の方法等を身につけるための特色的な教育活動を行っています。

また、社会貢献活動では、近隣の福祉施設での作業のほか、子ども食堂の子どもへのメッセージカード作成等、**地域との連携**を幅広く行っています。

社会貢献活動(アイロンがけ)の様子  
(青いジャージ：在院者)



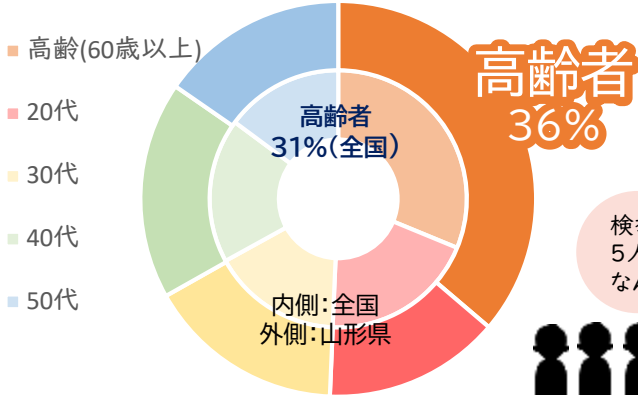
# 山形県の「再犯防止」 ~つながり深まるネットワークづくり~

令和2年に山形県内で  
検挙された人のうち、  
再犯者は47.4%!約  
半数を占めています。

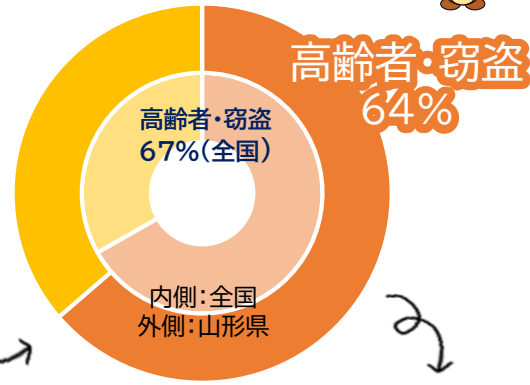


★山形県で検挙された人のうち  
約4割が高齢者(60歳以上)

★山形県で検挙された高齢者  
のうち、6割が窃盗で検挙



検挙された人のうち、  
5人に2人が高齢者  
なんだね



- 山形県で窃盗により検挙された60歳以上の人
- 山形県で窃盗以外により検挙された60歳以上の人

高齢で窃盗をしてしまう人って  
どんな背景があるのだろう...



たとえば  
高齢による身体状況の問題などで  
就労や住居確保が困難

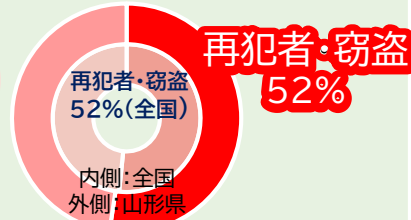
→生活が困窮し、  
食料などを得るために窃盗してしまう場合も...

そういった高齢者の再犯を防ぐためには...  
高齢等のため福祉的なケアを必要とする人が、  
適切に福祉サービスにつながる事ができるよう  
支援することが必要

窃盗をしてしまう高齢者も  
窃盗による再犯も多い...  
再犯を減らすために何か  
できないかな?



★山形県の再犯者の  
半数以上が窃盗で検挙



- 山形県の再犯者のうち、窃盗により検挙された人
- 山形県の再犯者のうち、窃盗以外により検挙された人

※データはいずれも令和2年犯罪統計によるもの。

支援を必要とする人を地域の支援につなげるために!

「地域生活定着支援センター」があります!

地域生活定着支援センターは、矯正施設から退所したあとに高齢等の理由により自立した生活をおくることが難しい人に対して、すぐに福祉サービス等を利用できるよう保護観察所と連携して支援や調整を行う機関です。



山形県では、地域生活定着支援センターにおける出所者等に対する支援をはじめとして、同センターが中心となり、「地域で生活できるようにするための環境整備に加え、支援者の拡大を目的とした研修や市町村における支援体制構築など多機関とネットワークづくりを進めています。」※山形県再犯防止推進計画から抜粋

例えば... 地域生活定着支援事業に対する理解を得ることや地域の  
ネットワーク構築を目的とした「ネットワーク会議」を開催

昨年度は、県内4か所(最上・庄内・村山・置賜)の地域で「ネットワーク会議」を行い、会議には、その地域ごとに、県や市町村の福祉に関わる課、様々な関係機関等の関係者(延べ200名以上!)の参加がありました。

地域生活定着支援センターの業務内容のほか、昨年度は「居住支援」をテーマにした、事例発表や各関係機関から取組紹介がなされるなど、研修のような形で情報共有を行い、ネットワークの構築に向けた取組を進めています。



【ネットワーク会議の様子】

仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130(直通) FAX : 022-294-1036

メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp



仙台矯正管区の  
HPもチェック!







# つなぐ

令和4年7月  
第22号

発行：法務省 仙台矯正管区

今月は**特大号**でお送り  
します。  
コレワーク東北の記事  
はP3~4に掲載中!



7月は...

## 再犯防止啓発月間 &

## 社会を明るくする運動

の強調月間です

過去と向き合い、一歩ずつ



7月は「再犯防止啓発月間」です。



### 「再犯防止啓発月間」

「再犯防止推進法」により7月が**再犯防止啓発月間**とされています。

罪を犯した人や非行をした人の再犯防止について、国民から**理解**と**協力**を得られるように、ポスターの掲示などの情報発信をはじめとする**広報・啓発活動**を積極的に行っています。

### 第72回「社会を明るくする運動」強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて**犯罪や非行のない地域社会**を築こうとする全国的な運動です。

地域住民に向けた再犯防止の広報・啓発のため...  
各自自治体では、様々な取り組みを行って  
たとえば...

岩手県久慈市では  
市役所内において  
刑務所作業製品等を展示



青森県風間浦村では  
村の総合福祉センター内掲示板上に  
本広報誌「つなぐ」を掲示



毎年7月の強調月間のほか、年間を通じ全国各地で**地域の特色**を活かして様々な**広報・啓発活動**が展開されています。各種活動にご協力いただいているみなさま、いつもありがとうございます!



# 青森県の「再犯防止」 ~力を合わせて生み出す支援の輪~

少年の立ち直りや非行防止のためには、**周囲の人との関わり**がより重要になってきます!

多機関と連携した「**地域援助**」



青森少年鑑別所



少年の立ち直りに向けて、私たちに何ができるだろう…

## 青森県内少年サポートセンター

青森県(警察本部及び3つの警察署)に設置されている**少年サポートセンター**は、非行や犯罪被害などの問題を抱えた少年の立ち直りを支援するための機関です。

青森県内少年サポートセンターと青森少年鑑別所は、両者の**得意分野**を活かしながら連携し、地域の中で**非行や問題行動を抱える少年の支援**を行っています。

青森県内少年サポートセンター

少年補導職員の経験等に基づいた**多様な支援**が得意



青森少年鑑別所

少年の**問題の背景**を探し、関わり方の**方針を示す**ことが得意



面接等での助言や物づくり体験、学習支援など、少年や保護者が抱える問題に応じ、**継続的な支援活動を実施**



少年や保護者と**継続的に面接等を実施**



では、このような支援をしてみます!

こういった力をつけたり、環境があると良いのでは…

支援方法を考えて  
実際の支援につなげる



少年サポートセンター

面接等の結果に基づいて  
支援のアプローチを提案



## 青森県市町村再犯防止担当者のための オンラインセミナーを開催

6月28日(火)、青森県内市町村の再犯防止担当者へ向けて、**地方再犯防止推進計画策定**などに関するオンラインセミナーを行いました。

セミナーは、青森県と法務省が共催で実施し、本年2月に地方計画を策定した八戸市からもご協力をいただきました。また、当日は青森県内9市町村のご参加をいただきました。

セミナーでは、**策定事務の進め方**や法務官署が実施する**策定支援**について情報を共有し、ご参加いただいた市町村からは「**今回のセミナーで得られた知識や情報を活かして、地域の中の再犯防止について検討を進めたい。**」などの感想が寄せられました。

セミナーの内容

- ☑再犯防止施策の概要
- ☑青森県や八戸市での計画策定について
- ☑法務官署が実施する策定支援の概要

ご協力・ご参加いただいた皆様  
本当にありがとうございました!



発行：仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL：022-286-0130(直通) FAX：022-294-1036

メール：2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp



仙台矯正管区の  
HPもチェック!



これまで、本広報誌を読んでもくださっている自治体の皆様から、

「**刑務所出所者等の雇用実績のある協力雇用主の  
声が聞きたい**」

というリクエストが多く寄せられたことから、今回は、刑務所出所者等の雇用実績が豊富な2つの事業主様へ「**出所者を雇用すること**」についてインタビューしました。

今回インタビューにご協力をいただいたのは、この2社です！



有限会社  
**山田建設**  
主な事業:建設業



社会福祉法人  
**ライフの学校**  
主な事業:介護業



Q. 協力雇用主へ登録されたきっかけ、刑務所出所者等を雇用いただくようになった経緯についてお聞かせください。

A. 平成20年に仙台保護観察所が推進する「名取岩沼地区協力雇用主会」の設立にあたり賛同したので登録しました。真面目に働いてもらえれば、刑務所や少年院を出所した人も差別なく雇用しました。(山田建設)

A. 社会福祉法人は県内で多くの特別養護老人ホームを経営していますが、刑務所出所者を受け入れてくれる施設は非常に少ないです。刑務所などの視察を行いながら、目の前に困っている人がいたら手を差し伸べるという社会福祉法人の責務と向き合ったことが、雇用を検討することにつながりました。(ライフの学校)

### 刑務所出所者等について

Q. 雇用いただく前に抱いていた刑務所出所者等の印象と実際に雇用した後の印象についてお聞かせください。

A. 問題を起こす人達が多いのかと思っていましたが、普通の人と同様に真面目に就労する人がいて特に問題がありませんでした。(山田建設)

Q. 刑務所出所者等の雇用の際の従業員への周知についてお聞かせください。

A. 一部の管理職には知らせていますが、他の社員と同様に会話や仕事をしています。(山田建設)

Q. 刑務所出所者等を雇用して良かったと思われることについてお聞かせください。

A. 更生保護に係る制度との連携や課題を通して、当法人の役割を再確認できていることです。(ライフの学校)

Q. 刑務所出所者等を雇用したが、就労が続かず辞めてしまった、あるいは突然居なくなってしまうというような事例があればお聞かせください。

A. アパート契約の日に突然連絡が取れなくなり、退職に至ったケースがあります。資金を用意できなかったことが原因でした。もっと本人の生活に踏み込むなど日頃からの関係性の構築が必要だと認識しました。(ライフの学校)



### 仕事への心構え

Q. 仕事をする上で必要な心構えや身に付けておいてほしいと思われることについてお聞かせください。

A. やる気と体力が一番と思っています。挨拶や約束を守り協調性を大切にし、社会人として生活できるような心構えを身に付けてほしいです。(山田建設)

Q. 仕事を長く続けるために必要と思われることがあればお聞かせください。

A. お金の管理や仕事仲間と積極的にコミュニケーションを図ることが重要だと思います。(山田建設)

A. それぞれの仕事や考え方によりませんが、技術や専門性よりも人間性が大切だと思います。(ライフの学校)



次ページに続きます!

# ご意見・ご要望

Q. 国・地方公共団体・地域社会に求めること等がありましたらお聞かせください。

A. スマホやパソコンの操作なしでは就職できない社会になっています。受刑中にパソコン操作の訓練等を積極的に実施してほしいです。(ライフの学校)

A. 刑務所出所者等の住居確保のため、公営住宅の利用について積極的に検討してほしい。(山田建設)

Q. 刑務所出所者等の雇用を実践されている皆様から今後雇用を検討される事業主の方にメッセージがありましたらお願いします。

A. 過去は悪い人でも反省し償い更生すれば、今は悪い人とはかぎりません。そういう人達を理解しチャンスを与えて下さい。(山田建設)



アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました!

## ～就労支援検討会&雇用支援セミナーを開催します!～

コレワーク東北では、刑務所出所者等の雇用に関心のある事業主の皆様に対し、

矯正施設における就労支援の実施状況

矯正施設における職業訓練の紹介

コレワークについて

コレワークの利用方法  
雇用後のフォローアップ制度



など

について説明することにより、再犯防止における刑務所出所者等の就労の重要性等に関する理解を促進し、社会貢献や人材確保の一助として、刑務所出所者等の雇用について考えていただく機会を設けています。

7月21日(木)、岩手県盛岡市において盛岡少年刑務所と共催して、上記内容についてご紹介するセミナーを開催いたします。

関係団体の皆様、事業主の皆様におかれましては、奮ってご参加ください

**皆様のご来場をお待ちしております!**



●●の資格を持っている人はいる?

採用までの流れはどうなってるの?



とりあえず話だけでも聞いてみようかな...



など、何でも結構です。もちろん参加は無料です。

参加をご希望される方については、

お気軽にコレワーク東北へご連絡ください。

お問い合わせはこちら



コレワーク



0120-29-5089



corrework-tohoku@i.moj.go.jp



(矯正就労支援情報センター室)





発行：法務省 仙台矯正管区

# 刑務所出所者等を “受け入れる”地域となるために

平成30年、内閣府では、再犯防止対策に関する国民の意識を把握するため、3,000人を対象として世論調査を実施しました。

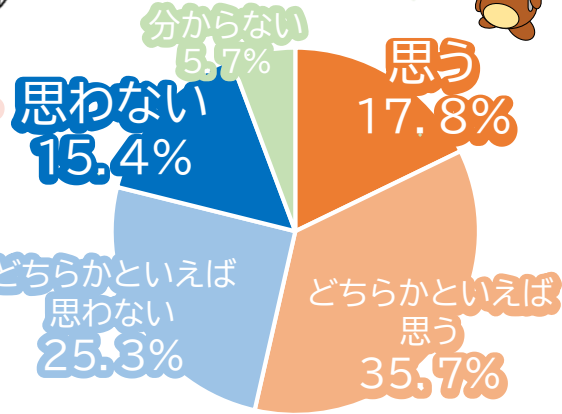


各自治体の皆様には、日頃から再犯防止について広報・啓発活動をしていただいているところ、今回は改めて「再犯防止」を住民の方々へ伝える必要性について考えてみようと思います！

## 「犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思うか」

「協力をしたいと思わない理由」(複数回答)

- 「犯罪をした人とどう接すればいいか分からない」 44.9%
- 「自分や家族の身に何か起きないか不安だから」 43.0%
- 「犯罪をした人とかわわりを持ちたくないから」 35.5%
- 「具体的なイメージがわからないから」 24.7%



犯罪をした人について分からないことが多いから不安・・・

## 「再犯防止に関して、広く国民の理解や関心を深めるためには、国は何をするべきだと思うか」

(複数回答)

- 「テレビや新聞などでの広報を実施する」 56.8%
- 「学校の授業で取り上げるよう働きかける」 45.4%
- 「地域や社会教育の場で話し合う機会を持つよう働きかける」 30.1%
- 「ホームページやSNSなどインターネットでの情報発信を充実する」 28.8%

- 「犯罪をした人に対する支援ネットワークを作る」 52.3%
- 「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所の提供や財政的な支援をする」 46.3%
- 「住民に対して、再犯防止について広報・啓発活動をする」 28.3%

## 「再犯防止のために、地方公共団体は何をするべきだと思うか」

(複数回答)

広報・啓発について回答している人もいるね

※データはいずれも内閣府の「再犯防止対策に関する世論調査」(平成30年)によるもの。

住民の方々が矯正の取組に触れる機会が増えると、再犯防止に対する理解が深まるかも・・・

# 岩手県の「再犯防止」

～矯正に触れ、再犯防止を知る～



盛岡少年刑務所キャラクター  
むっしょくん

- 現在、岩手県盛岡市及び北上市において、それぞれの市の再犯防止推進計画に基づいた取組として、盛岡少年刑務所や盛岡少年院と連携して、市役所等に刑務所作業製品を展示するほか、刑務所の取組などについてのパネル展示を実施しています。



盛岡市役所内における刑務所作業製品等展示  
(展示期間 令和4年7月14日～同年8月31日)

計画には

盛岡市では、令和3年3月に盛岡市再犯防止推進計画を策定

「矯正行政及び被収容者の社会復帰に対する理解と協力を得ることを目的に、毎年開催される矯正展等の広報などの協力を行います。」  
(抜粋)

計画には

北上市では、令和4年4月に第2次防犯まちづくり基本計画に包含して北上市再犯防止推進計画を策定

更生保護の理解促進のため再犯防止に関する周知等を実施することについて明記

北上市生涯学習センターにおける刑務所作業製品等展示会  
(展示期間 令和4年7月26日～同年9月9日)



## 盛岡少年院の 多色刷り版画カレンダー



「岩手 復興の歩み」

岩手ゆかりの風景  
などがテーマ



道の駅 高田松原



三陸鉄道 宮古駅

盛岡市役所の刑務所作業製品等展示会では、盛岡少年院の在院者が作成した多色刷り版画カレンダーも展示しています。

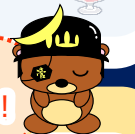
盛岡少年院の職業指導では、専門家による指導のもと、約40年間にわたり、毎年多色刷り版画カレンダーを作成しており、この作業を通じて在院者たちは、働く喜びや職業人としての意識について学んでいます。

在院者による  
版画カレンダー作成の様子



受刑者や在院者が一つ一つ手作りで刑務所作業製品・作品は、刑務所や少年院を身近に感じる事が出来るものです。地域の皆様に「再犯防止」に触れていただく機会として、こんな取組も一緒に考えてみませんか？

ご協力いただいた皆様、  
本当にありがとうございました！



仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130 (直通)

FAX : 022-294-1036

メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区の  
HPもチェック!







# つなぐ

令和4年9月  
第24号

発行：法務省 仙台矯正管区

## 秋田県の「再犯防止」

～再出発を見守り、支えるまちをつくる再犯防止推進ハンドブック～



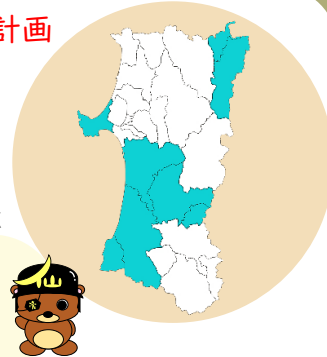
「再犯防止推進ハンドブック」  
どんな内容？

秋田県では、令和2年3月に秋田県再犯防止推進計画が策定され、その後、

秋田市・男鹿市・鹿角市・大仙市  
小坂町・由利本荘市・にかほ市・美郷町  
で地方再犯防止推進計画が策定されています。

※令和4年9月1日時点

県内の多くの地域で策定が完了している秋田県…  
今回は、秋田県が地域住民の再犯防止に対する理解促進のために実施している取組をご紹介します！



秋田県では県計画をまとめた再犯防止推進ハンドブックを作成！

秋田県の再犯の現状や再犯に繋がりやすい原因について、様々なデータを基に分かりやすく説明しているほか、再犯防止のために地域のみんなが協力できることなどをご紹介します。



### 再犯の防止に必要なこと 1 仕事の確保

どうして仕事の確保が大切なの？

1 仕事もお金もない!! もう何もかもおわりだ!!

2 犯罪... ぼくにも出庫することがある... 次こそちゃんと生きていきたい!!

3 出所後... ここは働かせてください!!

4 働かせてもらえない... どうやって生きていけば...?

また、県計画では年齢に応じた重点施策について定め、  
・仕事の確保・住居の確保・高齢者等への支援  
から再犯防止にアプローチしています。

適切な支援が受けられないと  
どうなってしまうのか...  
どんな支援をしているのか...  
4コマ漫画などを用いて  
分かりやすく説明!

地域のみんなが分かるように工夫をしているんだね!

再犯防止推進ハンドブックは秋田県のホームページに掲載されています!

内容をもっと知りたい方はこちらのQRコードから!

### 地域と秋田刑務所の連携



↑修繕した黒板を納品する様子

秋田市との協働により、刑務所作業製品（お椀）がふるさと納税返礼品に登録されたほか、社会貢献作業として近隣学校の書籍や黒板など備品の修繕を行っています。

# 農福連携と再犯防止



「農福連携」は…  
**障害**や**生きづらさ**を抱える人が、  
**農業分野**で活躍することを通じて、  
 生きがいを持って**社会参画**すること  
 を実現する取組です。

☑ 現在、「生きづらさを抱える人」の一人として、**刑務所出所者等**  
 (犯罪や非行をした人)を**農福連携の取組**の中で支える動きが  
 広がっています。

💡 どうして犯罪や非行をした人が農福連携の対象になるの？

例えば…**受刑者**はこんな状況を抱えています

(令和3年矯正統計年報より)



福祉的支援  
 が必要…



生活が…



**65歳以上**が **13.8%** **精神障害**のある人が **15.3%** **犯罪時に無職**が **69.3%**

☑ 当課においても、地方自治体や、農福連携を行っている  
 団体の皆様にご協力をいただき、  
**東北6県の事業所や農場の訪問・見学**  
**関係機関や団体の皆様との意見交換**  
 など、相互理解や関係構築のための  
 様々な取組を進めています。



出所後も

- **仕事・住居がなく、不安定な生活を送る…**
- **高齢や障害等の理由から自立した生活が難しい…**



! このような状況が続くと、**再犯**に至る  
 リスクが大きくなってしまいます。



そのため、就労の確保、社会復帰  
 のための一つの手立てとして、  
 農福連携における**立ち直り支援**  
 が進んでいます。

## 農福連携に取り組む事業所等への訪問・見学

株式会社「**スクールファーム河辺**」秋田県秋田市  
 旧小学校を活用した就労継続支援B型事業所  
 一人ひとりの障害や特性に合わせた作業を実施

「スクールファーム河辺」の植物工場



刑務所出所者等の受け入れについては、  
 地域住民や農福連携に取り組む事業所等に、  
**矯正**について知ってもらう機会を増やし、  
 理解を深めてもらうことが大切だと思う。  
 ースクールファーム河辺 代表



株式会社**KDDIエボルバ**  
**「幸 満つる郷 KDDIエボルバ野蒜」**  
 宮城県東松島市



社会福祉法人 **七峰会**  
 多機能型事業所「**就労サポートひろさき**」  
 青森県弘前市



株式会社「**バラの学校**」  
 山形県村山市



そのほか、各県のさまざまな事業所  
 等へご訪問いたしました!

**矯正でも!**

矯正施設の中でも、就農意欲の喚起  
 のための職場体験や、収容されている  
 受刑者や少年院在院者の特性に合わ  
 せて農作業を行っています。

盛岡少年院での農作業の様子



さらなる**取組推進**のため、今後は**各刑務所**において  
**農福連携に係る意見交換会**も開催予定!  
 今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130(直通)

FAX : 022-294-1036

メール : 2.sendaikyousei.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区の  
 HPもチェック!







# つなぐ

令和4年10月  
第25号

発行：法務省 仙台矯正管区

少年院は  
どうなるのかな？



## 少年院の教育が変わりました

～少年法等の一部改正を踏まえた新たな少年院の『教育』～

民法等改正により、令和4年4月から、18歳・19歳は社会においては成年扱いとなったところ、それに伴い、少年法上では18歳・19歳は「特定少年」として、少年法の適用対象としつつも、これまでの矯正教育に加え、社会において“責任ある主体として積極的な役割を果たすことが期待される立場”としての働き掛けを行うこととされました。



たとえば・・・ 新たな特定生活指導として「**成年社会参画指導**」が加わりました。

民法改正で変わったことなどを踏まえて・・・

- (例) 18、19歳でもクレジットカードを契約できるようになった。
- 結婚年齢が男女とも18歳になった。

- 法教育**  
(消費者教育や契約に関することなど)
- 社会人教育**  
(仕事、家族、友人、結婚に関することなど)

これらの指導などを行い**大人としての心構え**を身に付けさせ、**責任**について深く考えさせることとしています。

## 時代のニーズに合わせた職業指導を実施しています！

少年自らが考え、主体的に行動していく力を養うことを主眼とし、時代と社会のニーズに合わせた幅広い職業選択を行うための職業指導を実施することを目的として、従来の職業指導の**発展的再編**を行いました。



従来	再編後
●情報処理科	ICT技術科
●農園芸科 木工科 手芸科 陶芸科等	製品企画科
	プログラミング教育など ICT知識等の習得、資格の取得
	製品企画から 制作、展示、販売までの主体的な関わり

●製品企画科では.....

○アグリコース

- ハーブの栽培 → ●栽培したものをどう活かそう？
- 消費者・購入者のニーズは？
- 地域の役に立つためには・・・

- ☆色々な加工製品を作ろう！
- ☆販売できる場所を探そう！
- ☆寄贈すれば役に立てるかも！

- ポプリ → サシェの作成  
ハーバリウムの作製
- フードバンクへの寄贈  
地域マルシェへの出店

少年たちが自ら作成から販売等までを企画して携わる形で、様々な取組が進められています！



など



# 宮城県の「再犯防止」 ～地域との絆を深める「社会貢献活動」～

少年院では、矯正教育の一環として、少年たちによる**社会への貢献活動**を行っています。

宮城県仙台市に所在する東北少年院においては、東日本大震災で大きな被害に遭い、現在は震災遺構として公開されている荒浜小学校を、少年たちが**清掃する活動**を行っています。



また、同じく仙台市に所在する**青葉女子学園**では、地域のまちづくり事業を手掛ける（一社）荒井タウンマネジメントと連携し、市内で展示される伝統的な**仙台七夕飾り**の作成を少年たちがお手伝いしました。



誰かのために作業をし、感謝されるという経験は、少年が**立ち直る**ための重要なきっかけになるね！



## 盛岡少年刑務所で

# 農福連携意見交換会を開催！！

令和4年9月29日、岩手県の盛岡少年刑務所において、農福連携意見交換会を実施し、農福連携に携わる関係機関や団体と、**農福連携の取組推進に向けた関係構築**を図りました。

### 参加機関・団体

農福連携に取り組んでいる団体  
東北農政局、岩手県農業普及技術課  
岩手県社会福祉協議会、岩手県地域生活定着支援センター等

（一社）「いわてひだまり農園」  
（一社）「やさいサラダ」



意見交換会の様子

### 内容

所内見学・概況説明（盛岡少刑）  
農福連携の取組状況等の説明（関係機関）  
出所者の受け入れ事例紹介  
（一般社団法人「いわてひだまり農園」）



所内見学の様子

## 就農意欲の喚起のため・・・

# 職場体験を実施しています！

盛岡少年刑務所では、農福連携意見交換会にも参加していただいた（一社）「**いわてひだまり農園**」の御協力を得て、同農園が借りている育苗センター内で受刑者の**職場体験**を実施しています。

受刑者に農作業を体験させることによって、自らの適性や能力について実践的に考えさせ、**就農意欲の向上**を図っています。



収穫した大根を受刑者が洗浄している様子

仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL：022-286-0130（直通）

FAX：022-294-1036

メール：2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区の  
HPもチェック！







# つなぐ

令和4年11月  
第26号

発行：法務省 仙台矯正管区

今月は特大号！  
コレワーク東北の  
記事はP2に掲載中！



## 福島県の「再犯防止」

～連携で深まる地域の理解～

東北地方の自治体のみなさまへ向けて、再犯防止や矯正施設についてお伝えしてきたこの「つなぐ」では、これまでも、様々な地域の取組をご紹介してきましたが…

今月号では、福島大学行政政策学類刑事政策ゼミナールとコラボし、福島県の「再犯防止」についてお届けします！



福島大学の刑事政策ゼミでは、ゼミの活動の中で、**再犯防止**に関わる色々な取組をしているみたい…

どんなことをしているのか気になる…



今月号と来年1月号は、福島大ゼミ生の皆さんとの**共同制作**でお届けします！

ゼミ生の皆さんが行う地域に根付いた活動は、読者の皆さまの「地域の中の再犯防止」のヒントになるものもあるかもしれません。

第一弾となる今月号では、P3から福島大学ゼミ生の**再犯防止に向けた熱い思い**をご紹介します！

### 法務少年支援センター福島(福島少年鑑別所)の 出前授業

法務少年支援センター福島(福島少年鑑別所)では、同所の法務教官が講師を務め、県内の学校等で薬物乱用防止教室等の**出前授業**を実施しています。

これまでに実施した  
出前授業、研修などの一例

福島県にある  
福島少年鑑別所  
ではこんなことを  
やっています！



令和2年度に実施された福島県内の高校における出前授業の様子

また、教職員等向けの職員研修や各種団体における研修・講演の講師として、少年司法手続きや少年非行の現状、問題行動への対処法などに関する講話も行っています。

- ・暴力防止、対人関係円滑化のための授業(小学校)
- ・薬物乱用防止教室(高校)
- ・少年司法手続きについて(関係機関)
- ・少年鑑別所の役割(関係機関)
- ・少年非行の現状(関係機関)



仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130(直通) FAX : 022-294-1036

メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区の  
HPもチェック!



## 雇用支援セミナー

@ 仙台市社会福祉協議会



本年10月13日(木)、宮城県仙台市社会福祉協議会が毎年実施しているCSRセミナーにコレワーク東北も参加しました。今回のテーマは「アフターコロナ時代のビジネスを切り開く!企業価値を左右するSDGs」と題し、講演やワークショップが実施されました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対面での開催は3年ぶりでしたが、社会貢献に関心が高い皆様に法務省の再犯防止等の取組やコレワーク東北の取組を知っていただく貴重な機会となりました。



CSRセミナー・・・企業のSDGsに関する活動や課題について理解を深めるとともに、企業間での情報共有や交流の場として開催されています。

## 日本財団職親プロジェクト 宮城支部発足について



本年10月25日(火)、日本財団職親プロジェクト宮城支部の発足式がありました。当日は日本財団の理事長、職親プロジェクトの発起人である千房ホールディングスの会長をはじめとした本プロジェクト関係者の他、宮城県知事、仙台市長、宮城県内の矯正施設、更生保護官署の職員、本プロジェクトに賛同した宮城県内と福島県内の事業者が参加し、熱気のある発足式になりました。



### 職親プロジェクトって?

再び罪を犯すことを防ぐため、また、犯罪で悲しむ方を増やさないため、「就労」・「教育」・「住居」・「仲間づくり」の視点で刑務所出所者、少年院在院者の社会復帰を応援するプロジェクトです!



お問い合わせはこちら

0120-29-5089



corrework-tohoku@i.moj.go.jp





## こんにちは！私たちは 福島大学行政政策学類刑事政策 ゼミナールです！



福島大学  
公式マスコット  
キャラクター  
めばえちゃん

福島県再犯防止推進計画では

「VI 県民の理解を得るための広報啓発の実施」の1つに

### 「県内の大学等との連携」

が盛り込まれています。

福島大学の行政政策学類刑事政策ゼミナールでは、同計画の策定以前から、「**生きづらい人に居場所のある地域を**」をテーマに、犯罪や非行にかかわる地域や社会の課題を学んできました。

若い世代に再犯防止の推進の意義を知ってもらい、県内の大学生等が広報啓発に関わることで社会の多くの人々に矯正や更生保護を**身近に感じてもらいたい**・・・！

このような思いから、同計画の策定後は、再犯防止の推進に関する「**若者目線**」の広報啓発にも取り組んでいます。

今月号では、まず初めに私たちのこれまでの主な活動内容についてご紹介します！



## みんなに知ってもらうために！

### —福島県再犯防止推進計画の啓発活動

再犯防止の推進のためには、地域の多くの人々に、**再犯防止推進計画**や**更生支援の意義**を知ってもらう必要があります。



令和3年度のゼミでは、県計画の取組について、学内や県内の関係機関、更生を目指す方々に知ってもらうために、それぞれに向けた**ポスター**を作成しました。

👉ゼミで作成したポスター



次のページでも活動内容をご紹介します！

## みんなに知ってもらうために!

ほかにも・・・



令和3年12月には、福島刑務所と連携し、コロナ禍で2年続けて中止になっていた**矯正展**を、福島大学内で開催しました。

矯正展では、刑務所作業製品の即売会のほか、学内の図書館において矯正行政などに関するパネル展示を実施しました。



←ゼミ生が購入した刑務所作業製品

矯正展・・・  
刑務作業の重要性や現状などについて、国民のみなさまに広く知っていただくため、それぞれの刑務所等で行われている刑務作業についての広報を行うほか、実際に受刑者が刑務作業で製作した「刑務所作業製品」を展示・販売しています。



## コロナ禍での再出発にエール♪

～更生保護施設への七夕飾り贈呈～



刑事政策ゼミの担当教員である高橋有紀准教授は、福島県再犯防止推進協議会の会長を務めています。

令和3年6月の協議会に参加した高橋先生から「**コロナ禍により、福島市内の更生保護施設等では、慰問行事の中止が続いているようだ**」と聞き、ゼミでは「**非対面でエールが送れ、季節感のある行事**」として七夕に注目。

更生保護のマスコットキャラクター「**ホゴちゃん**」や「**幸せの黄色い短冊**」を手作りして笹に飾り付け、福島市内の更生保護施設等に贈呈しました。

短冊には、ゼミ生それぞれの願いや、コロナ禍が終息し明るい未来を願うものなど、様々な想いが描かれました。

また、施設の方からのお話や施設内の見学など、更生保護についてより深く学ぶことができた貴重な機会でした。

更生保護施設・・・  
刑務所出所者等ですぐに自立した生活を送ることが難しい者を一時的に受け入れ、宿泊場所や食事の提供、社会復帰のための支援等を行っている施設です。



更生保護のマスコットキャラクター「ホゴちゃん」

施設の方々に年中行事を感じてもらうことで、少しでも**前向き**になってもらえていたら嬉しいです。また、**更生支援**に関心を持って活動している学生がいることを知ってもらう機会にもなったと思います。





## 地域に根差した「社会を明るくする運動」

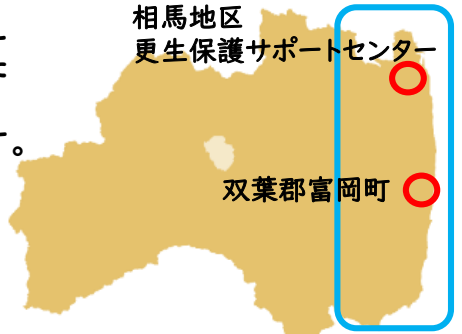
### —福島県浜通り地域の保護司との交流

東日本大震災は、福島県の更生保護にも大きな打撃を与えました。福島で学ぶ者として、このことを後世に伝えるため、ゼミでは毎年の「社会を明るくする運動」の時期に、福島県浜通り地域の保護司の方々との交流を続けています。

相馬地区  
更生保護サポートセンター

双葉郡富岡町

浜通り地域



昨年は、相馬地区更生保護サポートセンターで、原発事故後に全国から除染作業等で集まった保護観察対象者を支えた相馬の保護司の方のお話を伺いました。

更生保護サポートセンター…

保護司会を始めとする更生保護関係団体と、地域の関係機関・団体及び地域住民との連携を強化し、更生保護活動の一層の充実強化を図ることを目的とした更生保護ボランティアの活動拠点です。

ゼミ生Kさん

「相馬地区は双葉地区と並んで原発事故による被害が甚大であり、保護司が集まる場と機会が大きく限られる形になりました。相馬地区更生保護サポートセンターが存在することは、保護司や保護観察官の方々が観察対象者の方々を支える場所として大きな役割を果たしていると感じました。」



↑相馬地区更生保護サポートセンターでの講話



富岡町での

↓「社会を明るくする運動」街頭啓発活動

今年は、双葉地区保護司会の皆さんと富岡町で「社会を明るくする運動」の街頭啓発を行いました。その後、保護司の皆さんと意見交換を行いました。

意見交換会では、原発事故の影響で保護司の人数が35人から15人まで減少し、震災やコロナ禍の影響で未だ地区に帰ることが出来ない保護司の方もいること、保護司の方々の平均年齢も非常に高く、今のままでは10年後には保護司がいなくなってしまうことなど、担い手不足が深刻化している双葉地域の保護司の課題や実情を学びました。



ゼミ生Yさん

「双葉地区では、震災やコロナ禍の影響によって苦境に立たされている中でも、何とか更生保護の活動を地域に残していきたいと活動されている保護司の方々の姿を学びました。」



これまで、**県計画を踏まえた広報啓発活動**や様々な関係機関等と連携した**更生保護に係る取組**など、私たちの主な活動内容についてご紹介しました。  
最後に、私たちの**立ち直り支援に対する思い**をご紹介します！

## ゼミ生が語る「立ち直り支援と地域」



良い立ち直り支援とは、**地域の中で多くの方々が関わり、支援していただける**ものです。そこで、**地域が一体となる立ち直り支援の実現**のために、この高橋ゼミに所属し、日々取り組みを行っています。

ゼミ生 **㊦** さん



“**生きづらい人に居場所を作る**”  
立ち直り支援は、限られた団体や人物が行っていくものではなく、**地域の輪の中で、より多くの方々が関わってこそより良いものになっていく**と感じています。

ゼミ生 **㊦** さん



犯罪からの立ち直りには、**地方自治体や地域社会での手助けが必要不可欠**です。**安心安全な社会の構築**のためにも、協力をよろしくお願いします。

ゼミ生 **㊦** さん



今年度のゼミでは、東北以外の地域（県や市町村）における再犯防止の取組を学ぶため、官民を挙げた更生支援の取組が盛んな**奈良県**に調査に行っていました。

そこで学んだことは、来年1月号の「つなぐ」でご紹介します。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします！

ゼミの活動や、  
刑事政策に関する話題を  
Twitterでも発信中📣  
ぜひフォローしてください！







# つなぐ

令和4年12月  
第27号

発行：法務省 仙台矯正管区



## 刑務所出所者等の社会復帰支援について ご紹介します！

受刑者は現在こんな状況を抱えています (令和3年矯正統計年報より)



福祉的支援  
が必要...

65歳以上が  
13.8%



精神障害のある人が  
15.3%



自立した生活  
ができない...

犯罪時に無職が  
69.3%



犯罪時に住居不定が  
17.8%

● 仕事・住居がなく、不安定な生活を送る...

● 高齢や障害等の理由から自立した生活が難しい...

出所後にこのような状況が続くと、再犯に至るリスクが大きくなってしまいますため、入所中から、出所後の住居・仕事の確保に向けた支援や、医療・福祉サービスにつなぐための支援など、社会復帰に向けた支援を実施しています。

## 福祉士カンファレンス@宮城刑務所

宮城刑務所では独自の取組として、月に一回程度、受刑者の社会復帰支援を担当する職員(福祉専門官、就労支援専門官、社会福祉士、精神保健福祉士等)、受刑者の処遇や医務を担当する職員等が集まり、支援が必要な受刑者一人ひとりについて、支援方針を検討・決定するためのカンファレンスを実施しています。



宮城刑務所は、出所後の立ち直りに向けて、福祉や医療のサービスを必要とする人が特に多いんだ。

社会復帰支援担当の職員(福祉専門官等)



宮城刑務所におけるカンファレンスの様子

地域の医療・福祉機関等とのつながりを生かし、関係機関と連携しながら支援方針を検討・決定



・医学的所見  
・対象者の症状の変化  
など

医務担当の職員  
(医療関係者)

情報共有



・日々の生活の様子  
・処遇する中で感じた  
対象者の特性 など



処遇担当の職員  
(刑務官)

情報共有



それぞれの得意分野やつながりを最大限に生かして支援につなげられるようにカンファレンスを行っているんだね!

関係機関の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



# 令和4年度 矯正施設所在自治体会議(東北部会)

「矯正施設所在自治体会議」って？

が開催されました



矯正施設所在自治体会議では、全国、そして地域単位で「矯正施設が所在する」という共通項でつながりを持ち、矯正施設の人的・物的資源を地域の強みとして活用するため、情報共有や政策提言などが行われています。

★東北6県では「東北部会」が構成され、現在、青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市が会議体のメンバーとなっています。今年度は福島市もオブザーバーとして参加しました。



## 今年度の矯正施設所在自治体会議 東北部会 は…



今年度は仙台市が議長市をつとめ、11月15日(火)、オンライン(Zoom)で地域ごとの会場をつないで開催されました。当日は、管内5つの刑務所と当管区を会場として、それぞれの所在自治体担当者と、市内に所在する矯正施設の担当者が各会場に参集しました。

第一部と第二部で構成され、第一部では各会場をつないでオンライン会議を行い、第二部では各会場において地区別懇談会を行いました。



第一部の様子 (仙台市会場)

第一部では、参加した自治体や各矯正施設が、

- ★各自治体で行っている再犯防止の取組
- ★各矯正施設が所在自治体と連携して行っている取組

についてZoomで情報共有・意見交換を行いました。

## 第二部(地区別懇談)の様子

第二部の地区別懇談会では、それぞれの会場(刑務所又は当管区)において所内見学や概況説明、意見交換等を行いました。

意見交換で出された内容

### ●相互理解の重要性

「連携した取組を行うため、まずは各関係機関が被収容者に対してどのような再犯防止施策や社会復帰支援を行っているのか、お互いにより詳しく知ることが重要である。」 (青森市会場)

「矯正施設の中で社会復帰に向けてどんな支援が行われているのか、出所者の福祉的支援に当たる可能性のある地域の福祉関係機関の支援者に対して周知を図り、理解を得ることが重要である。」 (仙台市会場)

### ●継続的な連携体制の構築

「顔を合わせられる会議等を定期的に関き、担当者が異動等で替わっても連携が続く体制を構築することが重要である。」 (盛岡市会場)

### ●地域社会の理解を得るために

「山形刑務所では、矯正展の実施などを通して、受刑者の立ち直りや矯正施設の意義について、関係機関や一般社会からの理解を得るための取組を進めている。」 (山形市会場)



刑務所内の見学を行いました！ @秋田市会場(秋田刑務所)



今後の連携した取組等について懇談を行いました！ @仙台市会場(仙台矯正管区)



東北地方のすべての地域の皆様に矯正施設や再犯防止を知っていただくための取組を進めています。施設見学などは随時受付中！皆さんの地域でも気になることがあれば、ぜひお気軽にお問合せください！

仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130(直通) FAX : 022-294-1036

メール: 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp



仙台矯正管区のHPもチェック!







令和5年1月  
第28号

発行：法務省 仙台矯正管区

今月は特大号！  
福島大学制作の  
記事はP2から！



皆様、明けましておめでとうございます。仙台矯正管区です。  
昨年は、矯正行政への御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございました。  
本年も引き続き、どうぞよろしくお願いたします。



お知らせ

令和4年版犯罪白書が公開されました！

令和3年の犯罪情勢にまつわる各種データなどをご覧いただくことができます。  
再犯防止についての参考資料として、ぜひご活用ください。

こちらからアクセスできます！



今月号では、令和4年11月号に引き続き、福島大学行政政策学類刑事政策ゼミナールと  
コラボして、「東北の外の地域における再犯防止の取組」についてお届けします！

今回、更生支援の取組が盛んな奈良県を調査してきたゼミ生・・・

どんな取組が行われているのでしょうか、また、取組を調査して何を感じたのでしょうか。

ゼミ生が学んだことについては、P2からご紹介します！

## 出所者等の更生支援に関わる関係機関の皆様へ ～ 仙台矯正管区長からのメッセージ

仙台矯正管区長 大串 建



明けましておめでとうございます。日頃から、刑務所出所者等の再犯防止に向けた取組  
にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、平成29年12月に閣議決定された「再犯防止推進計画」は、計画期間が今年度  
までとなり、今年は、次期再犯防止推進計画が策定される節目の年です。

ご承知のとおり、矯正施設（刑務所や少年院等）では、受刑者等の改善更生や社会復帰  
に向けて、様々な指導や支援を行っているところです。一方で、矯正施設に入所している  
者の中には、高齢や障がいなど、出所後に何らかの支援が必要な者が増えており、また、  
貧困や疾病など、様々な生きづらさを抱えている者も多く、自らの力だけでは立ち直るこ  
とが難しい者が多くいるのが現状です。

矯正施設に入所している者は、ほとんどが社会に帰り、地域の方々とともに生活をして  
いきます。出所者等の再犯防止には、地域に帰った後も、地方公共団体や地域の民間団体  
の方々のお力を借り、息の長い支援を行っていく必要があります。

引き続き、当広報誌を通して、矯正施設の中で日頃行っている取組や、皆様と矯正施設  
が連携して行っている取組等について発信させていただきながら、矯正施設が地域の中で  
できることを引き続き考え、実行に移していきたいと思っております。

仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL：022-286-0130(直通) FAX：022-294-1036

メール：2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区の  
HPもチェック！



## 福島大学の刑事政策ゼミナール生 で奈良県に行ってきました!



福島大学  
公式マスコット  
キャラクター  
めばえちゃん

令和4年9月28日から30日までの3日間、奈良県にゼミナール合宿に行ってきました!  
奈良県では「奈良県更生支援の推進に関する条例」を全国の都道府県で初めて施行しました。奈良県が法人を設立して、刑務所出所者等の就職や住居の支援を行っているのが大きな特徴です!

東北以外の地域における再犯防止の取組を学ぶと同時に、官民が連携した奈良県における更生支援の取組について調査するという目的も達成できました!

今回は、合宿で訪れた奈良少年院、一般財団法人「かがやきホーム」、ワンネス財団、あしかプロジェクトの取組について、ご紹介します!

### 今年度のゼミ生にとって初めての矯正施設

## 奈良少年院見学

奈良少年院は...

18、19歳の特定少年も含めた再入院者などの  
非行性の進んだ男子少年を収容している施設

奈良少年院ではオリジナルの育児実践プログラムの他に農園芸(職業指導)や社会貢献活動に力を入れています。施設内で栽培した野菜を地域の「食と農フェスタ」に出品したり、地域のこども園の子どもたちとふれあひながらの収穫体験や地域の清掃・除草活動を行い、周囲の人々から受け入れられ、感謝されるといった経験を通じて、少年の改善更生と円滑な社会復帰につなげる教育を行っています。



施設見学では、鉄格子やフェンスなど重々しい  
雰囲気を感じる一方で、学校のような内装に加え、  
部屋の扉や柱などに明るい配色が施されていたりと  
温かい雰囲気も感じられたことから、少年院とは教育  
と保安のバランスが重要であると感じました。

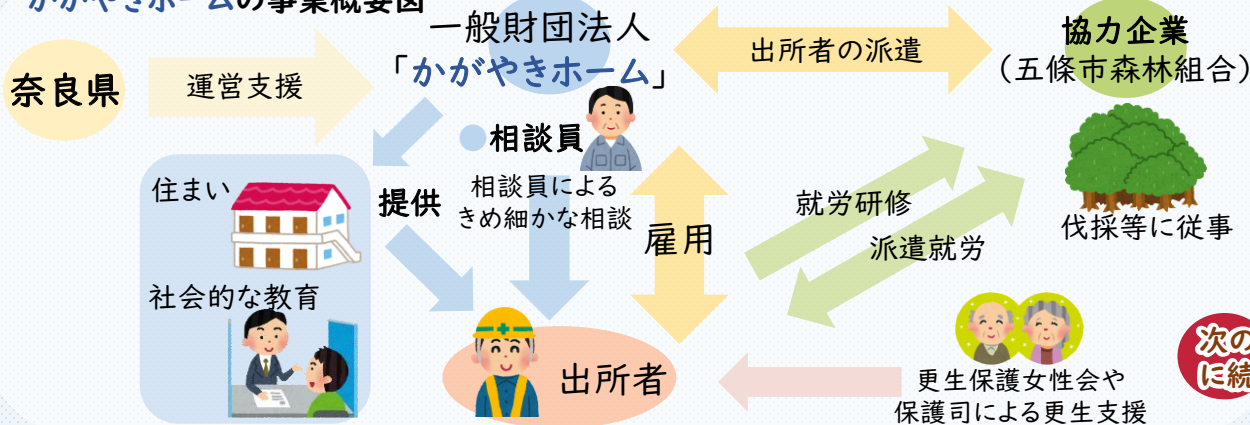
## かがやきホーム ~Splendente・Famiglia・NARA~

「かがやきホーム」は刑務所出所者等を直接雇用・住居を貸与した上で、職業訓練やボランティア等の社会的な教育を実施している財団です。

奈良県は国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ役割を自ら担うことで、犯罪をした者の社会復帰の支援をするという先進的な取組を行っています。

この取組の最たる例が「かがやきホーム」であり、誰もが地域の一員として生活できる社会の実現を目指しています。

### かがやきホームの事業概要図



次のページ  
に続きます!



私たちは、財団創設にかかわった龍谷大学の浜井浩一先生、かがやきホーム相談員の岡西正克さんにお話を伺いました。



↑浜井先生のお話を聞いている様子

### ☆財団創設に関わった浜井先生のお話

「かがやきホーム」は、刑務所出所者等の円滑な社会復帰の促進を図ることを目的として、奈良県が全額出資して設立されました。イタリアの社会的共同組合をモデルにしています。五條市森林組合と連携しており、研修期間中は県から給料が出されます。

### ☆相談員の岡西さんのお話

「かがやきホーム」では、家族のようにスタッフが関わりながら様々な取組を通じて、たくさんの方に見守られながら社会復帰を目指しています。

職業訓練では、週4日就労研修という形で林業に従事して技能の習得に努めます。また、社会的な教育として、清掃や除草、介護実習などの社会貢献作業を行いながら、アンガーマネジメントや日常のマナーなどの社会教育にも取り組んでいます。

今後は、農業やICT関連に関する職業訓練の実施も検討しているそうです！



### ☆ゼミ生の印象に残ったこと

かがやきホームについてお二方にお話を伺った中で、奈良県の立ち直り支援は様々な方からの理解や支援があって成り立っていると感じました。奈良県知事をはじめとした各自治体、就労研修の場を提供してくれた五條市森林組合、住居や生活の場を整えてくれた大家さんや更生保護女性会、そして地域活動を受け入れてくれる地域社会など、多くの人に支えられていることが分かりました。立ち直りには、社会全体からの理解や協力が不可欠であると改めて実感しました。



## とっげき! ワンネス財団

～生きがいを持った生き直しの応援～

? 「ワンネス財団」とは

「心身の回復とwell-beingな生き直し」を掲げ、関係機関（刑事施設、保護観察所、地域定着、弁護士など）との連携を深めながら、刑務所出所者、依存症・生きづらさを抱える人等の生き直し、回復及び成長を支援する団体です。

同団体が運営する自立準備ホーム等においては、多数の刑務所出所者、少年院出院者を受け入れています。



### 活動内容

生き直し支援施設の運営、市民向けセミナー・相談会の開催、回復期の利用者が働く場所の提供、利用者の家族からの相談対応など幅広く活動しています。

依存症者等を回復に導くため、農業プログラムや動物の世話を通じて信頼関係を築くトレーニングなど、それぞれの性格や環境に合ったプログラムを取り入れているほか、刑務所出所者等に対して、ライフキャリアスクールを提供しています。

ライフキャリアスクールでは...



刑務所や少年院から出所・出院後、社会性を身に付けることを目的としたスキルトレーニングや様々なプログラムなど、自分自身を成長させるためのライフキャリアトレーニングを受けることができます。

私たちは、ワンネス財団の施設内で職員の方にお話を伺い、入所者の方々とワークや昼食を共にしました。

↓「**ポジティブ**感情の力を発揮する」ワーク



↑取組の講話を聞いている様子

ワークでは、みんなで輪を作り「**ポジティブ**」をキーワードに2つの連想ゲームを行いました。アラレちゃんの装いをした方がいるなどとても自由な雰囲気です。「いいね!」という言葉が自然と緊張を忘れさせ、終始笑顔が絶えませんでした。

ゼミ生の感想

「肉体的、精神的、社会的に満たされた状態でないときに、人は自己破壊的な行為(対人関係の遮断、依存、自傷他害行為等)に陥る」という考え方が印象に残り、犯罪を防ぎ、誰一人取り残さない社会を目指すためにも、**多様な生きづらさに目を向ける必要がある**と思いました。(ゼミ生E)

同時に職員の方からの講話で学んだ「生きづらさを解消することが、幸せになる手段ではない」という言葉を念頭に置きながら、楽しそうにワークに取り組む入所者の方々とともに、幸せになるための考え方や方法を各々考え、一緒に時間を過ごす中で自分たちも様々なことを学びました。

職員の方や入所者の方々と交流を通じて、生きづらさを抱えつつも、**それぞれの強みや個性を活かして自立・自律状態を目指す姿**を見ることができました。(ゼミ生Y)



## 非行からの立ち直りをみんなで考える!



### あしかプロジェクト

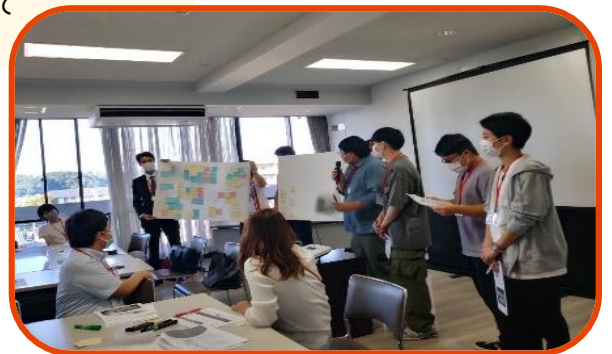
あしかプロジェクトは…  
「あ」新しい  
「し」社会資源同士の  
「か」関わりについて考える!



あしかプロジェクトでは、奈良県内において、刑務所出所者等が「再犯へ至ることがない環境をつくりたい」という気持ちを抱いた時に、断ることなく**支援を提供できる環境をつくる**ため、ワンネス財団の職員の方や弁護士、地域生活定着支援センターや社会福祉協議会、奈良少年院の職員の方など、様々な立場の方が集まって立ち直りについて話し合っています。

今回は、実際に事例に出てくる当事者(事件後に奈良県内の各種の機関の連携によって支援につながった方)も参加し、当事者から「事件前の生活」や「現在の気持ち」についてお話をお聞きした上で、ゼミ生もグループワークに参加しました。

グループワークでは、紹介された事例に対して、どのような支援が必要となるかを議論し、発表しました。



↑グループワークの内容を発表している様子

参加したゼミ生の感想



参加者の方が取り組んでいらっしゃる様々な分野ごとに、様々なアプローチの仕方があると感じました。  
ゼミ生T・Y

参加者の皆さんが熱心に事例の解決、更生のために考えられていて、温かい雰囲気だと感じました。  
ゼミ生I・T





今回の奈良県のゼミナール合宿では、立ち直りには**社会全体からの理解や協力**が必要不可欠であることを、より一層実感しました。

生きづらさを単に解消するのではなく、生きづらさを抱えながらも、**各々の強みや個性を活かして自立・自律**できるよう、多様な立場の方が立ち直りについて考え、刑務所出所者等の社会復帰を受け入れる温かい地域作りを進めることで、**誰もが地域の一員として生活できる社会の実現**に向け、今後もゼミで議論や広報・啓発活動に力を入れていきます！



引き続き、ご理解とご協力を  
よろしくお願いいたします！

福島大学刑事政策ゼミの活動や、  
刑事政策に関する話題を  
Twitterでも発信しています  
ぜひチェックしてみてください！



## ～共同制作をしてみてください～

### 福島大学 刑事政策ゼミから

最後に、福島大学刑事政策ゼミと  
仙台矯正管区更生支援企画課から  
11月号と今月号の共同制作を終え  
での感想をご紹介します！



昨年の「つなぐ」11月号、そして今回の1月号と仙台矯正管区さんのご協力のもと、特集ページをお送りしました。

ゼミ内外にて、私たち大学生の視点から感じた「**多様な生きづらさを抱える人に居場所のある地域**」について、再犯防止に関わる全ての機関・地域の皆さんに共有することで、少しでも「**犯罪・非行のない明るい社会**」の実現へのお力添えをいただければ、幸いです。

本当にありがとうございました！

(ゼミ生・Sさん)

再犯防止推進法の制定から今年で7年となりますが、依然、地方公共団体として何をすべきか模索されている皆様も多いと思います。今回のコラボページを通じて、**地域の強みや課題を踏まえて再犯防止の推進に取り組む**ことが「**誰一人取り残さない**」地域の実現につながることを感じてもらえたらうれしいです。

また、当ゼミも東北地方の「**地域資源**」の1つです。「つなぐ」を通じて当ゼミに興味を持たれた方は、啓発行事の企画やボランティアの依頼、視察の受け入れなどぜひお気軽にお声がけください。共に、誰もがやり直せる安全・安心な社会に向けて進んでいきましょう。

最後になりますが、コラボ企画にご協力いただきました仙台矯正管区の皆様に重ねてお礼申し上げます。

(福島大学行政政策学類刑事政策ゼミ担当・高橋有紀准教授)

## 仙台矯正管区 更生支援企画課から

令和3年11月号と今月号は、福島大学ゼミ生の皆さんと共同制作し、福島県の「再犯防止」や東北以外の地域における再犯防止の取組についてご紹介しました。

読者の皆様に理解を深めていただける形でお伝えするため、文の読みやすさやレイアウトの見やすさなどに気を付けながら、ゼミ生の皆さんと一緒に力を合わせて作り上げました。

当課としても、ゼミ生の皆さんが行う**地域に根付いた活動**を通して、さらなる再犯防止施策推進に向けての励みになりました。

これをきっかけに、ぜひ自治体の皆様や多くの方に、**再犯防止についての興味や関心**を持っていただけたらと思います。

末尾になりましたが、今回ご協力をいただきました高橋准教授やゼミ生の皆様には心より感謝申し上げます。





令和5年2月  
第29号

発行：法務省 仙台矯正管区

## ソーシャル・ファームへインタビュー ～NPO法人「まきばフリースクール」～



今回は、刑務所出所者等を受け入れていただいているソーシャル・ファーム様へ訪問し、「出所者等を受け入れること」についてインタビューを実施しました！

NPO法人「まきばフリースクール」は・・・

宮城県で就労継続支援B型事業所等の様々な事業を運営しています。職員の約7割が回復した元サービス利用者で、現在、露地やハウス等を利用して様々な野菜を栽培しているほか、牛やヤギ等の飼育を行っています。

また、これまでに、少年院出院者を自立援助ホームへ受け入れたことがあるほか、覚醒剤等の所持により刑務所への入退所を繰り返している者などへの継続した支援や、就労継続支援B型事業所での刑務所出所者等の受け入れ等に御尽力いただいている法人です。



Q. 刑務所出所者・少年院出院者を受け入れていただくようになった経緯についてお聞かせください。



A. まきばフリースクールでは、不登校や引きこもり、様々な依存症を抱えた人など、どこにも居場所がない「生きづらさ」を抱える人を分け隔てなく受け入れてきました。自立準備ホーム（保護観察所から委託を受けて出所者等に住居・食事・生活援助等を提供し自立を促す働き掛けを行う場所）等を併設していることもあり、出所者等の受け入れについてそれほど抵抗はありません。

NPO法人「まきばフリースクール」  
理事長 武田 和浩 様



次ページに続きます！



# ソーシャル・ファームへインタビュー ～NPO法人「まきばフリースクール」～



Q. 刑務所出所者・少年院出院者と接する際に気を付けていることについてお聞かせください。



A. 法人全体として、問題性や生きづらさを抱えている人を多数受け入れており、出所者等であるという理由で特別な難しさを感じることはありません。出所者等に関係なく、問題行動をよく起こす者に対しては、相手を無理に変えようとするのではなく、支援する側の認識を変えて接するよう心掛けています。



Q. 刑務所出所者等をはじめ、障害・高齢・虐待・貧困など、様々な生きづらさを抱える利用者が地域に定着して生活していくために、どのような支援が必要だと考えているかお聞かせください。

A. 高齢者介護・児童福祉・障害福祉事業の制度の狭間にいる人や、制度を利用できる状態にあっても既存の施設で馴染まず孤立している人も沢山います。そのような人たちのニーズに応えるために、持続可能な多世代共生のシェアコミュニティをつくりたいです。障害の有無や年齢に関係なく、様々な生きづらさを抱える人が集まって自由に交流ができる場所があれば、お互いに力を与え合い、適切な支援につながって立ち直れる人も増えていくと思います。



Q. 様々な生きづらさを抱える利用者に対して農業が与えている良い影響についてお聞かせください。

A. 農業は多様性の宝庫であり、どんな人でも分け隔てなく、優しく迎え入れてくれます。その柔軟性と包容力が利用者の今ある力を引き出し、さらなる成長へと導いてくれています。また、農業に親しむことにより、人との関係性も柔らかくなっています。自然に親しみ、作物や家畜を育てることにより、心身の健康と情緒のバランスが整い、自立につながった者もいます。



次ページに続きます!

Q. 刑務所出所者・少年院出院者の受け入れや社会復帰支援にあたり、国・地方公共団体・地域社会に求めることについてお聞かせください。

A. 矯正職員が、民間支援団体において一定期間取組を体験したり、**スタッフとして経験を積む**という取組も、**相互理解**を深めるきっかけとなり、今後の**連携の橋渡し**を担う人材の育成につながるのではないかと考えています。



インタビューにご協力いただき誠にありがとうございました！

## 矯正施設としてお役に立てること

矯正施設と農福連携関係団体の双方がメリットを感じられる、**双方向で持続的な関係づくり**のため、様々な取組が進められています。

### 矯正展への出店

今年度、盛岡少年刑務所や山形刑務所で、ソーシャル・ファームにお声掛けをし矯正展へ出店していただきました。

★出店したソーシャル・ファームから「予想以上の売り上げがあった。販路に困っていたため、大変助かった。」などのご意見をいただきました。

矯正展って？

矯正に関する広報を行うほか、受刑者が刑務作業で制作した「刑務所作業製品」を展示・販売しています。



↑  
ソーシャル・ファームが矯正展に出店している様子（山形刑務所）



### 食材等の購入



矯正施設において、所定の手続きを踏んだうえで、農福連携に取り組んでいる団体等から食材などを購入し、矯正施設入所者の食事等に用いるという取組が進んでいます。

全国の矯正施設における  
実際の例

- ・ 少年院で**食材**としてにんにくやお茶を購入
- ・ 刑務所で**誕生日菜**として菓子を購入

誕生日菜って？

刑務所や少年院において受刑者や在院者の誕生日に支給される菓子等のことをいいます。

そのほかにも、農福連携に取り組んでいる団体において製造・加工している物品や除雪・除草等の役務など、幅広く契約を検討し、**双方向で持続的な関係づくり**のための取組を推進していきます！

気になることがあったら  
更生支援企画課へ  
お気軽にお問合せください！

仙台矯正管区 更生支援企画課

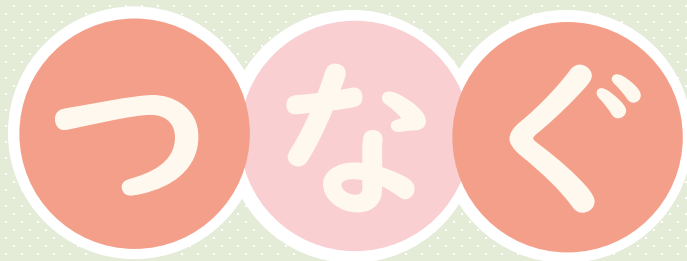
TEL : 022-286-0130(直通) FAX : 022-294-1036

メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区の  
HPもチェック!







令和5年3月  
第30号

発行：法務省 仙台矯正管区



# 「再犯防止×矯正」 刑務所出所者等の再犯防止に向けて

再犯防止施策への  
ご理解とご協力に  
心から感謝申し上げます

今年度も、  
再犯防止施策の推進に向け、  
東北6県の地方自治体の皆様から  
たくさんの御協力をいただき、  
誠にありがとうございました。

来年度も引き続き、再犯防止施策の  
取組推進につき、ご理解とご協力を  
よろしくお願いいたします。

地方再犯防止推進計画策定済の地方自治体

(R5年3月10日現在)



青森県

おいらせ町 八戸市  
風間浦村 鶴田町  
鱒ヶ沢町

岩手県

盛岡市 久慈市  
普代村 北上市  
花巻市 岩手町

秋田県

秋田市 男鹿市  
鹿角市 大仙市  
小坂町 にかほ市  
由利本荘市 美郷町

宮城県

仙台市 多賀城市  
大崎市 名取市  
栗原市 石巻市

山形県

山形市 酒田市

福島県

福島市 小野町  
伊達市

※赤字…令和4年3月号「つなぐ」掲載以降に策定済みが確認できた市町村  
(当課把握分)

## 福祉施設等における刑務所出所者等の の受入れを促進するための取組



山形刑務所では、今年、2回にわたり、**特別調整対象者の支援に係る  
研修会**に参加し、出所者受入れに係る加算制度について福祉事業所へ  
情報提供を行いました。

本研修会は、保護観察所や地域生活定着支援センターの調整によって  
山形刑務所の出所者を受け入れた事業所が、**地域生活移行個別支援特別  
加算**(刑務所出所者等を受け入れた事業所が、職員の資格や研修などの  
要件を満たした場合に利用できる加算。6,700/日)を利用し、金銭面での  
手当を受けられるようにするため、実施されました。



研修会の様子

参加者

- ・特別調整対象者を受け入れた事業所
- ・山形県地域生活定着支援センター
- ・山形刑務所 など

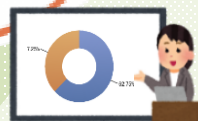
内容

- ・山形刑務所の概要について
- ・特別調整対象者のアセスメントについて
- ・地域生活定着支援センターの業務について
- ・特別調整対象者の支援に向けた関係機関との連携について
- ・福祉施設等での支援について
- ・福祉施設等の生活においてルール違反や再犯があった場合の対応について



地方公共団体において地域の状況に応じた施策を策定、実施する上で必要となる地方公共団体別の刑事施設出所者の帰住先情報等について、当課から提供できるようになりました。

施策の策定や実施に当たっての参考情報としてご活用いただけます！



## どんなデータが見られるの？

● 全国の刑事施設から当該地方公共団体に帰住した出所者の数

● 上記のうち、次の項目ごとの人数



- 「主な罪名別」
- 「初犯・累犯」
- 「男女年齢別」
- 「出所種別」  
(満期釈放等)
- 「精神状況別」  
(精神障害の有無等)
- 「特別調整」  
(帰住先決定の有無等)
- 「帰住先種別」  
(「配偶者のもと」等)



グラフ形式でデータが  
確認できるだね

？ どうすればデータを提供してもらえるの？



電話、メールなど適宜の方法で当課宛てにご連絡ください！



今後とも、再犯防止施策の推進にあたり、お困りのことがあれば  
仙台矯正管区更生支援企画課へお気軽にご相談ください

- ☑ 矯正施設の見学や再犯防止についての勉強会の企画・実施
- ☑ 地方再犯防止推進計画策定に係るご相談
- ☑ 犯罪統計データ等の提供
- ☑ 矯正施設と連携した地方創生策の推進や広報活動などへの協力 など…

仙台矯正管区では、引き続き、安心・安全な地域づくりのため、出所者等の再犯防止に取り組めます。今後も、地方自治体の皆様と「顔の見える関係」づくりを進めながら、ご支援・ご協力をさせていただきます。



仙台矯正管区 更生支援企画課



TEL : 022-286-0130(直通) FAX : 022-294-1036  
メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

